

消防だより



# 虹のマーチ

2016.10  
第35号

川越地区消防組合

## 全国一斉に秋の火災予防運動が始まります

実施期間 11月9日から11月15日まで



## 消しまししょう その火その時 その場所で



**ベランダやバルコニーでの喫煙  
及び吸いがらの処理にご注意を！**

当消防組合管内で、今年の1月から9月末までに発生した火災の件数は72件で、これはおよそ4日に1件、火災が発生している計算になります。

火災の原因として多い順に、放火の疑い、放火、たばことなっております。

今回は火災原因の上位から外れることがない「たばこ」に注目してみましょう。

総務省消防庁の統計によると、たばこが原因となった建物火災の件数は、全体では1000件以上も減っているのに対し、ベランダやバルコニーからの出火は100件以上も増えているのです。

また、たばこが原因となった建物火災のうち、ベランダやバルコニーが出火箇所となった割合は、平成17年は4.6%だったものが、平成26年では11.5%となり、この10年で倍以上に増加しています。

### 【主な出火の原因は】

「不適当なところに捨て置く」「火の着いたたばこが落下する」などが原因の大半を占めています。

### 【たばこ火災を予防するには】

①喫煙する際には、あらかじめ水を張った灰皿を用意し、吸いがらを完全に消火しましょう。

②灰皿中の吸いがらはこまめにとりのぞき、普通ゴミとは分別して捨てましょう。その他にも、不適切な吸いがらの処理は「火災」につながるため、注意しましょう。

③ベランダやバルコニーで喫煙する際には、周囲に紙類や段ボール等を置かないようにしましょう。

④風が強い日は、たばこの火種が飛ぶ危険性があるため、ベランダやバルコニーで喫煙しないようにしましょう。

消防局予防課

TEL 222-0744

# ～住宅用火災警報器Q&A～



住宅用火災警報器の設置が義務付けされてから、新築・既存だった建物を含め10年が経ちました。住民の皆様から寄せられた質問の中でもとくに多かったものを一部紹介させていただきます。

**Q** なぜ住宅用火災警報器は必要なの？

**A** 全国の火災による死者の半数が逃げ遅れによるものです。逃げ遅れを防ぐために、火災を知らせてくれる住宅用火災警報器の設置が必要なのです。

**Q** どこに設置すればいいの？

**A** 寝室と2階に寝室がある場合には階段にも設置が必要です。就寝中の逃げ遅れを防ぐために寝室や階段への設置が義務付けられています。台所への設置は義務化されていませんが、設置していたことで火災の被害が少なくなった事例もあります。



**Q** 資格を持った人の点検がいるの？メンテナンスは必要なの？

**A** 有資格者による点検は必要ありません。ご自分で半年に1回は点検用のボタンを押すか、ヒモを引いて機能を確認してください。購入から10年経った住宅用火災警報器は交換しましょう。

**Q** 火事じゃないのに音がするのは何故？

**A** 電池切れかもしれません。電池が切れる前に電池切れを知らせるための音が鳴ります。電池を交換するか新しい住宅用火災警報器に交換しましょう。

## ..... 鯨井地区の住宅用火災警報器の設置世帯数が大幅アップ! .....

平成27年12月から平成28年4月にかけて、川越市消防団名細分団協力のもと鯨井自治会が住宅用火災警報器の共同購入を実施しました。

共同購入実施前に鯨井自治会に加入されている世帯を対象に設置率のアンケートを実施したところ、68.7%でした。共同購入実施後の設置率は81%になり、設置率は12.3ポイント上昇し、埼玉県全体の設置率77%を上回る成果となりました。

共同購入を実施することで、住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを知らなかった方や、購入方法、取り付け方法が分からなかった方なども参加でき、地域全体の設置率の向上と住宅防火の推進につながります。川越地区消防組合では、今回の鯨井自治会の共同購入の成功をモデルに今後も自治会単位などでの共同購入を進めていきます。興味のある方はぜひお問い合わせください。



## 救急フェアを開催しました

9月9日「救急の日」を含む「救急医療週間」に合わせ、9月3日にウエスタ川越にて屋外イベントを、9月9日に川越地区消防局にて屋内イベントを開催しました。

屋外イベントでは、応急手当の体験イベント、消防音楽隊による演奏を行い、子供から大人まで応急手当の重要性を幅広く啓発することができました。屋内イベントでは、普通救命講習を実施し、受講者27名に修了証を交付しました。

命のバトンを引き継ぐ「救命リレー」を途切れさせないために、救命の第一走者として活躍していただきたいと思えます。



消防局救急課 Tel 222-0160

## 患者等搬送事業について

患者等搬送事業とは、緊急性がなく、救急車を必要としない患者等を対象に、通院及び入退院並びに社会福祉施設等への送迎を実施する民間の搬送事業です。また、搬送用自動車には、応急手当に必要な資機材を積載しています。

当消防組合では、平成28年7月11日、「KS介護タクシー」を患者等搬送事業者として認定しました。



消防局救急課 Tel 222-0160



# 〈違反対象物の公表制度〉



## 違反対象物の公表制度とは

火災が起こった場合、人命への危険が特に高い消防法令違反がある建物を、いち早く皆さんにお知らせするための情報公開制度になります。

危険な建物の情報を消防本部のホームページで公表することで、建物の利用者となる皆さんが、危険な建物の情報を自ら知ることのできる制度です。

## 公表となるまでの流れ

違反対象物情報は各消防本部のホームページで公表されます。



当消防組合の公表制度は  
**平成29年4月1日**  
に開始します。



## 違反対象物の情報を当消防組合のホームページで公表します

### ○公表の対象となる建物

飲食店、店舗、ホテル、遊技場、映画館などたくさんの方が利用する建物や、病院、福祉施設などの災害時に自力避難が難しい方が利用する建物が対象になります。

### ○公表の対象となる違反の内容

消防用設備（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備）の設置義務があるにもかかわらず、設置されていないといった「重大な消防法令違反」にあたるものが対象です。

### ○公表する内容

建物の名称、所在地、違反の内容を公表します。

お問い合わせ 消防局予防課 Tel.049-222-0744

消防局警防課

Tel.222-5891



『障害突破』全国大会出場チームメンバー  
右から  
鶴島宏治隊員、日下部秀樹隊員、  
嶋村春樹隊員、山上智史隊員、  
吉永新隊員

全国消防救助技術大会が8月24日に愛媛県の松山市で開催されました。この大会は、災害現場で消防救助隊員に必要な技術・体力・精神力を日々の訓練で培ったものを披露するものです。大会の種目は、火災や低所での救助活動を想定した陸上の部と、水難救助活動を想定した水上の部があります。当消防組合では、陸上の部の障害突破という種目で、埼玉県大会及び関東大会を勝ち抜き、全国大会に出場し入賞しました。陸上の部は、主に川島消防署の訓練施設で訓練を行っています。水上の部は、当消防組合で訓練施設を保有していないことから、市内の学校などのプールを借用し訓練を行っています。日々の訓練を災害現場に活かすべく、これからも精進します。



全国消防救助技術大会について



ありがうございませう

救急活動等の協力に対し、消防局長から感謝状が贈られました。

◎救急活動協力を貢献

- ・なぐわし公園温水利用型健康運動施設
- ・川越市六軒町二丁目 後藤 良子さん
- ・川越市大字下広谷 横田まどかさん
- ・ふじみ野市上ノ原三丁目 二見 里美さん
- ・東京都練馬区水川台三丁目 上田 弘子さん
- ・比企郡嵐山町大字廣野 井上 陽子さん
- ・鴻巣市氷川町 佐治 猛さん
- ・川越市新富町一丁目 大橋 孝次さん
- ・坂戸市八幡一丁目 島村 徹也さん
- 田中 潤一さん

◎救急思想の普及啓発活動に貢献

- ・西武バス株式会社 川越営業所
- ・東武バスウエスト株式会社 川越営業事務所

消防局総務課 Tel222-0741



消防特別点検でサイレンを鳴らします。

10月30日(日)中央防災基地(川島町大字上猪)で消防特別点検を実施します。当日、午前8時00分にサイレンが鳴ります。

火災などの災害と間違えることのないようお願いいたします。

消防局総務課 Tel222-0741



消防団員募集

消防団では、誇りを胸に、大切な人・まちを守りたい、そんな熱い仲間を募集しています。

埼玉県では、11月1日を「埼玉県女性消防団員の日」とし、この日を中心に県内各地で消防団員募集PRが実施されます。

虹色通信

～消防と犬の繋がり～

消防と犬には深い繋がりがあるのをご存知ですか？

世界では、多くの犬が災害救助犬として活躍しており、日本でも東日本大震災、熊本地震など数多くの災害現場で災害救助犬は、活躍しています。他にも東京消防庁では、ワッペンとして犬がデザインされていたり、アメリカ映画では消防署が映るとダルメシアンがいるシーンもあるほど、消防と犬には、切っても切れない深い繋がりがあります。

南古谷分署には、消防と何か深い繋がりを感じているのか、朝夕の散歩途中に必ず足を止め、消防車両の点検や訓練の様子を熱心に見つめる「すずや」という名前の犬がいます。



「前世は、災害救助犬なのでは？」と思うほどです。

私たちはそんな「すずや」に癒されるとともに、災害現場に備え、日々訓練に励んでいます。

川越北消防署南古谷分署  
Tel.235-0801



消防団が防火訪問を実施します。

消防団員が川越市及び川島町の各地区のご家庭を回り、住宅用火災警報器に関するアンケート調査等、火災予防活動を実施しますのでご協力お願いします。

- 川越市消防団  
時期 11月上旬から12月下旬
- 川島町消防団  
時期 11月上旬から2月下旬

消防局総務課 Tel222-0741

消防局総務課 Tel222-0741

- 川越市  
開催日 11月19日(土)・20日(日)  
会場 ウェスタ川越  
(かわごえ産業フェスタ会場内)
- 川島町  
開催日 11月3日(木)  
会場 川島町役場多目的広場  
(川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバル会場内)

川越地区消防組合議会が開催されました。

○平成28年第2回臨時会(平成28年6月21日開会) 管理者提出議案

議案番号	件名	結果
議案第12号	消防ポンプ自動車の取得について	原案可決
議案第13号	化学消防ポンプ自動車の取得について	原案可決
議案第14号	高規格救急自動車の取得について	原案可決

○平成28年第3回定例会(平成28年10月4日開会) 管理者提出議案

議案番号	件名	結果
議案第15号	平成27年度川越地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第16号	川越地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて	原案可決



消防だより

虹のマーチ

2016.10 第35号

発行/川越地区消防局 総務課  
〒350-0823 川越市神明町48-4 Tel.049-222-0741  
http://www.119kawagoechiku.jp/

Fontworks UDFont